広報
安芸太田
5
No. 188
令和２(2020)年 ５月号

目次

②選挙特報、女性消防団員募集　③ふるさと納税
④令和２年度予算概要　⑧各種補助金のご案内
⑨アダプト制度　⑩自然環境を守るために
⑪軽自動車税について、Wi－Fiスポット設置
⑫地域商社あきおた通信　⑬GO!GO! 加計高通信
⑭職員配置表、人事異動
⑯安芸太田町人事行政の運営等の状況
⑰農業委員および農地利用最適化推進委員募集
⑱国民健康保険からのお知らせ
⑲みんなの国民年金　⑳人権
㉑「燃えるごみ指定袋」材質変更、納税カレンダー
㉒健康プラザ　㉓地域包括支援センター
生活支援コーディネーター
㉔おしらせ ~Information~　㉕国際交流だより
㉖図書館だより、町民の皆様へ（ご報告お詫び）
㉗当番医、今月の納税等、月例ウォーキング、ひろしま環境の日、し尿収集日、粗大ごみ収集日程
㉘入園・入学式

安芸太田町長選挙の選挙期日等を決定しました。

4月10日に開催した安芸太田町選挙管理委員会において、退職に伴う安芸太田町長選挙の執行期日等を次のとおり決定しました。

選挙の日程

選挙執行予定期日	**5月24日(日)**
選挙期日告示予定日	**5月19日(火)**

期日前投票所

投票日に仕事などで投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

場　　所	期間・時間
安芸太田町役場東館	**5月20日(水)～5月23日(土) 午前8時30分～午後8時**
安芸太田町役場加計支所	
安芸太田町役場筒賀支所	

※はがき（投票所入場券）に宣誓書を印刷しています。期日前投票の際は、氏名、生年月日、理由等をあらかじめご記入いただきますと受付が早くすみます。

投票できる人

- **平成14(2002)年5月25日までに生まれた人（投票日当日に満18歳以上の方）**
- **令和2(2020)年2月18日までに安芸太田町に住民登録をし、安芸太田町の選挙人名簿に登録されている方。**

●問い合わせ先／安芸太田町選挙管理委員会　☎28-2111

女性消防団員募集！

仕事をしている女性、主婦など、地域に密着している女性だからこそ発揮できる能力があります。応急手当の指導、さまざまな広報活動への参加など、女性消防団員の活動範囲は広く、全国でも年々増加しています。

安芸太田町の消防防災にあなたのチカラをかしてください！

女性消防団員の役割

- 地域防災の啓発活動
- 応急手当の訓練
- 火災や災害時には情報収集活動等の後方支援（ドローン活用など）

応募資格

- 18歳以上の健康な方
- 町内に在住または勤務している方
  ボランティア活動や地域貢献に興味のある方なら大歓迎！

●問い合わせ先／総務課　☎28-2111

ふるさと納税
あきおおた

ウェブで簡単ふるさと納税

さとふる

ふるさとチョイス
あなたの意思をふるさとに

「ふるさと納税」で安芸太田町を応援ありがとうございます！

令和元年度ふるさと納税報告

安芸太田町は、令和元年６月１日から令和２年９月30日までの期間、総務大臣よりふるさと納税の対象となる地方団体に指定されました。

また、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」に加え、昨年11月からは「ふるさとチョイス」での受付も可能となりインターネットの受付窓口が広がりました。

令和元年度は、全国から5,973件、約6,062万円の寄附をいただきました。返礼品も町内事業者のご協力により、約60種類を用意し、お送りしています。

新年度も毎日10件前後の寄附の申し込みをいただいています。寄附いただきました皆様に、心より厚くお礼申しあげるとともに、いただいた寄附は今後のまちづくりの貴重な財源として有効に使わせていただきます。

主なふるさと納税活用事業

- 児童センター運営事業
- 加計高校支援事業
- 小・中学校備品購入

人気の返礼品 TOP5

1：よしおのたい焼き
2：広島産黒毛和牛「見浦牛」
3：戸河内ウイスキー
4：コシヒカリ･ヒノヒカリ食べ比べセット
5：ひのきのまな板

令和2年度 安芸太田町当初予算の概要

◆令和2年度　一般会計予算 79億9千万円（前年度と同額）

令和２年度は本町の第二次長期総合計画の後期基本計画のスタートの年であり、この計画がめざす、町の将来像「豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田」の実現に向けて関係予算を編成し「自然環境と人間環境の調和のとれたまち」をはじめ、「出産から成人までのライフステージをつなげるまち」などによる７つの「まちづくりの基本方向」の下、「定住・人口対策」や「子育て・教育・次世代育成」など、７つの分野にわたる施策の柱について、関係する事業を重点的かつ効果的に実施し、加えて反復的な検証を行って事業の質の向上を図るとともに健全な行財政運営にも努めていきます。

町ホームページで公開中！

新たな潮流として、急速に開発が進むデジタル化社会の到来に向けて、産業振興や福祉・医療、防災、移動手段の確保など、本町が抱えるさまざまな課題の解決へ向け、IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）などの技術革新等を効果的に活用していくための関係予算を優先的に配分しています。

また、森林環境譲与税を財源とした森林管理も適切に行い、新たな経済活動につなげていきます。

◆令和2年度　当初予算関係施策体系イメージ

第二次安芸太田町長期総合計画 後期基本計画の体系図

めざす将来像

豊かさあふれ　つながりひろがる　安芸太田

まちづくり戦略がもたらす成果

- 人口の維持・獲得
- ヒト・モノ・カネの町内循環の拡大・雇用機会の拡大
- 子育て・次世代育成環境の向上
- 安心して暮らし続けられる住環境の確保
- コミュニティ活力の維持・増大

まちづくりの基本方向

- 自然環境と人間環境の調和のとれたまち
- 出産から成人までのライフステージをつなげるまち
- 体と心がちょうどいい幸せを感じるまち
- みんなで支えあう安心なまち
- ゆるやかにつながっているやさしいまち
- やりたいことをカタチにしてつなぎあうまち
- あなたの力が必要ですHot（ほっと）な心が通いあうまち

分野別施策

- 定住・人口対策
- 子育て・教育・次世代育成
- 健康・医療・福祉
- 社会基盤・防災・防犯
- 生活利便性・環境
- 産業・観光・しごと
- コミュニティ
- 行財政運営

↑ 人口維持に関する取組を重点的に推進

↓ 施策実施効果を高めるため、重点的かつ分野横断的に施策を抽出

リーディング施策

- 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
- 都市部等との‘商い’の活発化と町内産業間連携の推進
- 各世代にとっての暮らしやすさの向上
- コミュニティの活力向上

人材育成　Society 5.0　SDGs

◆令和2年度　一般会計当初予算のポイント

歳入　79億9千万円　～主な収入には、町税や国・県からの交付金、国から借りるお金などがあります～

公共施設の整備に充当する町債発行額および基金繰入金減によるもの

●町税は、人口動態や課税客体の動向を踏まえ、前年度比210万円の減を見込みます。
●地方交付税は、公債費算入額の増などにより、前年度比1億4,020万円の増を見込みます。
●国・県支出金は、筒賀保育所改修にかかる交付金等により、前年度比2,756万円の増を見込みます。
●町債は、防災行政無線デジタル化更新事業などにより、前年度比2億8,719万円の増を予定しています。
●基金繰入金は、財政調整基金・各基金の目的に応じて繰入を行う予定で、大幅な縮減により、前年度比3億9,113万円の減を予定しています。

自主財源

①町税
8億3,939万円【10.51%】町民の皆さんや町内に事業所を持つ企業に納めていただいている税金

②繰入金・諸収入等
8億4,162万円【10.53%】基金繰入金、ふるさと納税など

依存財源

③地方交付税・地方譲与税・地方消費税交付金等
42億7,359万円【53.49%】国が地方に代わって徴収する地方税など

④国・県支出金
9億4,087万円【11.77%】町が行う事業に対して国･県からの補助金など

⑤町債
10億9,453万円【13.70%】公共事業の財源として資金調達するもので、町の借金

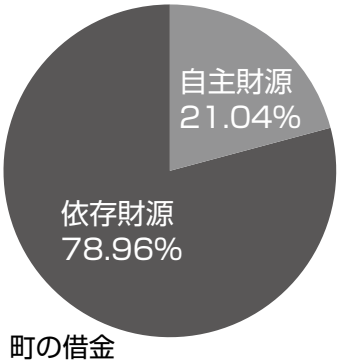

歳出　79億9千万円　～福祉や教育、医療のほか、道路整備など皆さんの暮らしのために使われます～

防災行政無線デジタル化更新や筒賀保育所改修などの事業によるもの

●人件費は、会計年度任用職員制度の導入等により、1億750万円の増を見込みます。
●投資的経費は、防災行政無線デジタル化更新事業等により、5億1,048万円の増を見込みます。
●公債費は、過去のハード事業に係る起債償還金の増により、5,795万円の増を見込みます。
●物件費は、ごみ処理施設解体事業の終了等により、3億1,890万円の減を見込みます。

義務的経費

①人件費
14億9,947万円【18.77%】町職員の給与や議員、審議会等の委員への報酬など

②扶助費
3億8,749万円【4.85%】　生活保護、障がい者の支援、福祉や医療など

③公債費
12億1,286万円【15.18%】借金の返済

投資的経費

④普通建設事業費
10億6,493万円【13.33%】道路の新設・改良や公共用施設の新築・改築など

その他経費

⑤物件費
12億6,666万円【15.85%】電気・水道・燃料費や事務用品の購入など

⑥補助費等
14億4,324万円【18.06%】各種団体への補助金や負担金など

⑦繰出金
7億　912万円【8.88%】　一般会計から特別会計などへの繰出金

⑧維持補修費等
4億　623万円【5.08%】　道路、公共用施設などの維持経費ほか

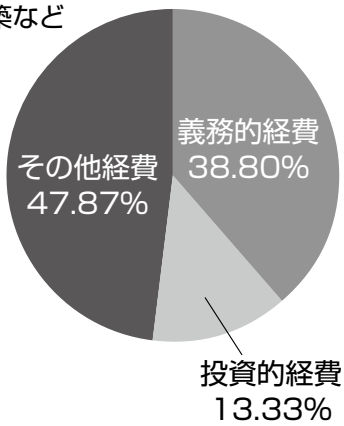

●役場本庁舎耐震・大規模改修工事〈3,607万円〉

役場本庁舎（本館・東館）の耐震性の確保と建物の延命化のため、耐震補強や内装設備の改修、照明設備の更新等による工事について、令和元年度から２年度までの２か年事業として取組みを進めています。

生活利便性・環境

●バス路線運行事業（広域・町内バス等）〈1億6,830万円〉

通勤通学での利用や高齢者や運転免許を持たない交通弱者を支援する観点から、広域路線バスや町内路線バスの運行維持のほか、デマンド交通サービス「あなたく」運行業務を実施しています。

また、誰もが便利で快適な公共交通をめざして、利用者ニーズの把握や多様な移動手段の組合せや車両の小型化などの検討も進めながら、鉄道路線を持たない安芸太田町における効率的な公共交通の維持と移動機会の確保を図っていきます。

●ごみ・し尿処理管理〈1億7,770万円〉

一般廃棄物の適正な排出を推進して衛生的な生活環境を守り、適正な処理を行っています。

本町のごみ処理においては、ごみ中継施設を経由し、広島市に燃えるごみを処理委託しており、し尿および浄化槽汚泥の処理も同様に広島市へ処理委託しています。ごみの分別、資源化の促進等による減量化への取組みを一層推進し、循環型社会の形成に向けた啓発やPR活動の強化、不法投棄防止啓発活動等も含め推進していきます。

産業・観光・しごと

●地域商社あきおおた事業の推進〈6,650万円〉

平成30年１月に設立した(一社)地域商社あきおおたは、地域のブランド確立のための情報発信、新たな地域産品や体験型観光の開発・推進に取り組み地域の産業振興の役割を果たしていきます。

また、同地域商社は、令和２年１月に、観光庁の「日本版ＤＭＯ（観光まちづくり法人）候補法人」に登録されており、地域の関係事業者との更なる連携を強化し、観光地域づくりの舵取りの役割を果たします。

また、「道の駅」周辺整備計画も継続的に策定作業を進めます。

●森林経営管理事業〈2,489万円〉

森林環境譲与税を活用し、森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や倒木等による防災・減災を推進していきます。森林所有者が自ら経営管理する意向を有するかについての意向調査を行い、森林および路網などの経済的条件を踏まえ、森林の経営・管理を行うために必要な権利を森林所有者から取得して、間伐の行われていない森林の解消、伐採から再造林の取り組みなど町内の森林から多くの仕事、雇用を生んでいけるよう森林の整備等について、より一層推進していきます。

●新規就農者支援事業〈3,187万円〉

新鮮で安心な葉物野菜（こまつな、ほうれんそう等）を安定供給する産地づくりと地域雇用の創出をめざし、広島市の「ひろしま活力農業新規就農者研修制度」を活用して、意欲ある農業者の育成・確保に努めています。現在、５人の研修卒業生が町内において就農中で、令和２年12 月には１人の研修卒業生が就農する予定です。

●三段峡観光多言語コンテンツ整備〈1,000万円〉

特別名勝「三段峡」について、国の文化資源活用事業費補助金を活用し、天然の野外博物館（フィールドミュージアム）として、魅力を判りやすく伝える映像等を整備して発信することで、魅力を再発見させ、外国人観光客や植生等自然観察などの来訪者増加につなげます。

具体的には、これまで想像の域であった峡谷形成の成り立ちを、専門家の学術的な見地により再現化したＣＧ映像等の制作を行います。また、四季の自然を活写した動画、各自然の特徴、生きもの図鑑など、あらゆる「三段峡」の魅力を収容したＷＥＢサイトを構築します。

三段峡
二段滝

コミュニティ

●ふるさと納税推進事業〈5,239万円〉

安芸太田町のふるさと納税は、平成27年度から、ふるさと寄附サイト「さとふる」を活用して運営しており、町内産品を返礼品とすることで、町内事業者の活性化にもつながっています。令和２年度は、運営委託するふるさと納税サイトを増やし、寄附窓口を広げ、寄附目標額１億円をめざして取り組んでいきます。

行財政運営

●医療技術者等育成奨学金貸付〈3,902万円〉

本町の医療・福祉を支える人材を育成し、もって本町の地域医療等の確保及び充実を図ることを目的に、将来、医師、看護師、助産師、准看護師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師およびこれらに準ずる専門技術者の国家資格を取得し、町内の医療機関等に勤務しようとする者に対し、修学に必要な資金（奨学金）の貸付を実施しています。

これまでにおいて、この奨学金貸付制度を利用した奨学生26名のうち、現在、看護師13名、作業療法士１名が安芸太田病院に勤務しており、令和２年度は、不足している看護師枠で募集していくこととしています。

～新規拡充事業を中心に主要事業を紹介します～

定住・人口対策

●安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想実現化事業〈900万円〉

地域共生社会の実現に向けて、子どもから高齢者、障がいの有無を問わず、人と人がつながる場所として、戸河内拠点に続き加計拠点がスタートします。

加計拠点は、地域再生推進法人である青年海外協力協会（JOCA）が事業主体となり、誰でも気軽に立ち寄ることができる拠点運営を進めていきます。また、筒賀エリアの拠点については、地域住民の皆さんの参画のもと、拠点のあり方について検討を継続していきます。

●子育て世帯定住応援事業〈670万円〉

世帯主等のいずれかが満40歳以下の世帯、または満12歳以下の子がいる世帯を対象として、町内にて住宅を新築、購入、または改修した場合において、その経費の一部について補助を行います。

子育て・教育・次世代育成

●児童福祉施設事業（筒賀保育所整備）〈1億3,700万円〉

就学前の保育・教育環境の整備を図るために幼保施設の適正配置・改修を計画的に行います。令和２年度では、老朽化が著しく早急な対応が必要な筒賀保育所の改修を行います。

筒賀保育所

●学校教育におけるICT利活用〈2,177万円〉

国が推進する「GIGAスクール構想」に先行し、平成30年度から町内各小･中学校に１クラス分の可動式端末（タブレット）を整備し、学校におけるICT環境の整備を進めており、令和２年度から令和５年度にかけて重点的・加速的に整備を進める国の動きに合わせ、「1人1台端末・高速通信環境」の整備について計画的に取り組むこととし、令和２年度は、高速通信環境の整備に特化して整備を進めていきます。

●筒賀水泳プール改修工事〈3,710万円〉

筒賀水泳プールは、建築後50年余り経過しており、ろ過機など老朽化が著しく、水質維持・水の安定供給が困難になっているため、効率的改修による施設の更新を行います。この施設改修により、安心・安全な遊泳場所を地域住民に提供して、地域の賑わい創出や住民の健康維持を図っていきます。

健康・医療・福祉

●母子保健事業（親子相談支援センター運営事業等）〈537万円〉

健やかな子どもの成長と安心して子どもを産み育てられる環境の構築を目的として、子どもを持ちたいと希望する夫婦から妊娠期、子育て期までにわたる切れ目のない相談、支援体制を整えることで総合的な対応を行います。また、不妊検査や不妊治療、不育症治療に要した費用の一部を助成し、子どもを産みやすい環境を確保するとともに、安心した出産と子育て、乳幼児の健やかな成長を助長します。

●病院改革プランの策定〈535万円〉

安芸太田町病院事業は、地域医療の砦として、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することを使命としており、今後も地域医療における自治体や自治体病院の役割は、ますます高まってきています。

そのため、現在の町の医療体制について的確に把握し現状を分析するとともに、これからの医療を提供するための体制に関する協議を行い、計画（病院改革プラン）を策定していきます。

社会基盤・防災・防犯

●未来技術活用推進事業〈1,120万円〉

情報関連企業から地方自治体に専門家を派遣して、地方の未来技術の導入を支援するために国が創設した「デジタル人材派遣制度」を活用し、産業振興、福祉・医療、防災、移動手段の確保、財政健全化等、本町が抱える多様な課題の解決に向けて、IoT（Internet of Things）、人工知能（AI）、ロボット、ビックデータなどの未来技術を戦略的に導入するための基礎調査および戦略策定を行います。

●ドローン活用実証事業〈300万円〉

農林業、物流、インフラ点検等、ドローン（小型無人機）を活用した実証実験が全国各地で実施されています。本町のような地形的条件や、生活や産業の状況、環境において、ドローンを活用することによりどのような課題が解決できるか、また、ドローンで撮影した上空からの画像等をどのように活用することができるか等について実証事業を行い、ドローンの活用による多様な分野への施策誘導を促進していきます。

●防災行政無線デジタル化更新事業〈4億9,062万円〉

住民の生命、財産を守るため災害時、緊急時に安芸太田町全戸に確実に情報を届けるために安芸太田町防災行政無線の更新を行います。

現在、安芸太田町の防災行政無線は「アナログ方式」の無線であり、電波法の関係で令和４年11月末に使用不可となるため、「デジタル方式」により防災行政無線の更新を行います。

デジタル化の整備においても現行の防災行政無線と同様に、安芸太田町内の全戸に個別受信機を貸与し、災害時、緊急時に避難情報等の確実な情報伝達を行います。

令和2年度 土木・耕地事業や住宅事業などの 各種補助金のご案内

◆各種事業の申請は必ず事前に行うことが必要です。
該当の事業を行うまでに必ずお問い合わせください。

●問い合わせ先
建設課　☎28-1962

安芸太田町土木・耕地事業等補助金

公共用道路や農業用施設等の維持修繕と災害復旧のため、国県の補助対象事業とならない事業に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付します。

事業名	採択基準		補助率
公共用道路整備事業	新設・改良・災害復旧	受益数　２戸以上 工事費　100万円を限度とし、７万円未満は対象としない。 幅　員　2.0m以上（災害復旧は除く。）	工事費の5/10以内
かんがい用排水施設（ため池含む。）	新設・改良・災害復旧	受益数　２戸以上 工事費　100万円を限度とし、10万円未満は対象としない。	工事費の4/10以内
頭首工（とうしゅこう）整備事業	頭首工新設・改良・災害復旧	受益数　２戸以上 工事費　100万円を限度とし、10万円未満は対象としない。	工事費の4/10以内

住宅改修助成

補助対象者　自己の居住する住宅の修繕や増改築の工事（工事費50万円以上）をする方

助成対象工事
⑴　町内に本店または支店を有する建設業者が施工する工事
⑵　令和３年３月31日までに完了する工事
⑶　修繕や増改築の工事について、町の他制度の助成を受けていない者

補助内容　工事費に要する費用の10％の額かつ10万円を限度とする

空き家解体補助事業

補助対象者　空き家の所有者若しくは相続人または敷地の所有者若しくは相続人

助成対象工事
⑴　安芸太田町内に存する木造建築物である空き家
⑵　老朽化等により倒壊または外装材の落下等により近隣および道路等に重大な損害または周辺の住環境の形成に悪影響を及ぼす恐れがあり、別途定める判定基準で一定の基準に達するもの
⑶　町内に本店または支店を有する解体業者が施工する工事

補助内容　解体に要する費用の1／3の額かつ30万円を限度とする

木造住宅耐震診断補助事業

補助対象者　耐震診断を実施する住宅の所有者または所有者に準ずるもの

助成対象工事
⑴　安芸太田町内に存する木造戸建て住宅（併用住宅も含む）
⑵　昭和56年５月31日以前に工事着手されたもの
⑶　在来軸組構法または伝統的構法で建築されたもの
⑷　地階を除く階数が２以下であること
⑸　所有者等の居住実態が有るもの
⑹　本事業による補助を受けていないもの

補助内容　耐震診断に要する費用の1／3の額かつ３万円を限度とする

安芸太田町 アダプト制度

活動団体募集!

アダプトとは、英語で「養子縁組をする」という意味です。清掃活動等を通じて、道路などの公共空間を「わが子のように面倒をみる」ことをアダプト活動と呼んでいます。

令和元年度は３団体の新規登録があり、現在12団体、約200名の方が安芸太田町アダプト制度に登録いただき活動を行っています。

これからも、より多くの皆さんの参加をお待ちしております。

□ 安芸太田町アダプト制度とは

安芸太田町が管理している町道などで学校や企業、地域の皆さんに清掃草刈等の活動を町が支援する制度です。

□ 対象となる活動

町が管理する町道などで行う、清掃除草活動などが対象です。

□ アダプト制度を利用するには

この制度を利用して活動するためには、事前にアダプト認定団体として登録する必要があります。登録の際は申請が必要で、一定の条件があります。

○地域住民や地域の企業などにより、構成される団体であること
○町が管理する町道100m以上または河川50m以上の区間で年３回以上活動が実施可能であること
○活動が営利目的で行われるものでないこと　など

□ どんな支援を受けられる？

アダプト活動認定団体に対して、町は次の支援を行います。

○アダプト活動に係る関係保険の加入
○アダプト活動に対する奨励金の交付
※奨励金の交付には別途手続きが必要です。
　詳しくはお問い合わせください。

◆申込み・問い合わせ先◆
建設課 ☎28-1963　加計支所 ☎22-1113　筒賀支所 ☎32-2121

広島県アダプト制度について

●広島県の管理する国道・県道・河川についてのアダプト活動は広島県のホームページをご覧ください。
また、申込手続き等詳しくは下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先／広島県西部建設事務所安芸太田支所　管理用地課
☎0826-22-0541

広島県アダプト制度
マスコットキャラクター
アダピィ

自然環境を守るために ～水洗化へのお願い～

下水道等は汚れた水をきれいな水にして、自然に戻す役割を担っています。

○安芸太田町に暮らす私たちの責務

町では、衛生的な排水処理を進め、快適で住みよい暮らし環境の実現を目指し、町下水道（集合処理区）への接続や合併浄化槽設置の普及に努めています。

河川等（農業用水路等含む）への負担軽減や水質向上に向けた取組みは重要なことです。実際、農業用水路等に生活雑排水が流入し、水田等に流れ込んでいる情報が寄せられており、農業用水路から取水し栽培した米野菜などの作物への影響も懸念されます。

町民・町内事業所のみなさんも本町の豊かな自然環境を守るため、生活排水（し尿含む）の水洗化（下水道等接続・合併浄化槽設置）にご理解とご協力をお願いします。

○水洗化（下水道接続・合併浄化槽設置）を希望される方について

水洗化についてのご相談は、建設課（下水）、住民生活課（浄化槽）、または各支所までお問合せください。

下水道や浄化槽へ油等を流さないでください

油を流すと…

排水管や下水道管に油が付着して、排水管が詰り、下水道のマンホールや宅内の汚水ます等から排水があふれ出すこともあり、悪臭の原因にもなります。

また、浄化センターや浄化槽では、微生物等によって汚れた水をきれいにしていますが、油等により処理に負担がかかり、適正に処理ができない場合もあります。

油の処理は…

布や新聞紙に染み込ませるか、固形化して、「燃えるごみ」として処理してください。

油の他にも…

食べ物くずやオムツ・新聞紙等を流さないでください。

漂白剤・カビ落とし剤等、強い洗剤の使用の際は適量を心がけてください。

豊かな水環境保全のため、各ご家庭・事業所の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ先／建　設　課 ☎28-1963　　住民生活課 ☎28-2116
加 計 支 所 ☎22-1113　　筒 賀 支 所 ☎32-2121

手作りマスクの配布

4月1日、山県交通安全協会女性部から、新学期が始まることに合わせ、町内の小学生に手作りマスクを贈っていただきました。

新型コロナウイルスによるマスク不足が続いている状況の中、材料集めに苦労されたようです。

たくさんの手作りマスクをありがとうございました。

山県交通安全協会の女性部の方々は、きめ細やかな交通安全運動の啓発活動を行っておられます。

軽自動車税について（お知らせ）

軽自動車税の課税

軽自動車税は、軽自動車等（原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車）の主に駐車する場所が安芸太田町内で、４月１日現在に軽自動車等を所有されている方に課税されます（使用の有無は問いません）。

なお、月割課税制度はありませんので、４月２日以降に軽自動車等を廃車された場合でも、その年度分の税金を全額納めていただくことになります。

また、４月２日以降に取得された場合は、翌年度分からの課税となります。

軽自動車税の納税証明書

軽自動車税の納税証明書（継続検査用）は、車検の際に必要となりますので、自動車検査証と一緒にするなど大切に保管してください。

また、口座振替をご利用の方については、６月16日(火)までに納税証明書（継続検査用）を送付します。６月上旬に車検を受けられる方で、納税証明書（継続検査用）の必要な方は、役場税務課または各支所に申し出て納税証明書の交付を受けてください。

軽自動車税の減免

安芸太田町では、一定の要件に該当する軽自動車等については、申請によりその軽自動車税を減免します。

◆身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等をお持ちの方で、利用する軽自動車等が対象です。減免対象者は、障がいの等級および区分により異なります。

※対象となる軽自動車等は、障がいのある人１人につき１台分に限ります。

※すでに普通車で減免を受けている方は、軽自動車の減免を受けることはできません。

【申請期限】5月18日(月)まで

減免の範囲	軽自動車の所有者	運転者	使用の目的
	本　人	本　人	特に問わない
	家　族	本　人	本人（身体障がい者等）の通学、通院、通所、生業等のためにもっぱら使用すること。
	本　人	家　族	
	家　族	家　族	
	身体障がい者等のみで構成される世帯の構成員	常　時介護者	

※家族とは、本人（身体障がい者等）と生計を一にしている人のことです。

●問い合わせ先／税務課　☎28-2114

役場庁舎等で公衆無線LAN（Wi-Fi）が使えます

来庁者の利便性向上や、災害等の活用および光インターネットのWi-Fi体験のため、役場庁舎等へ公衆無線ＬＡＮ（Wi-Fi）スポットを設置しています。

Wi-Fiに接続できる機器（スマートフォン・タブレット・ノートパソコン等）があれば、誰でも無料でインターネットをご利用いただけますのでぜひご活用ください。

利用場所	本庁・加計支所・筒賀支所の各ロビー付近 地域支援センター１階の共有フロア
利用時間	月曜日から金曜日（祝日、12月29日から１月３日を除く）午前８時30分～午後５時15分
接続時間	１回あたり30分、１日４回まで　計120分
ご利用にあたって	注意事項・利用規約に合意されたうえで、初回ＳＮＳ（Google、LINE、Facebook）認証が必要です。

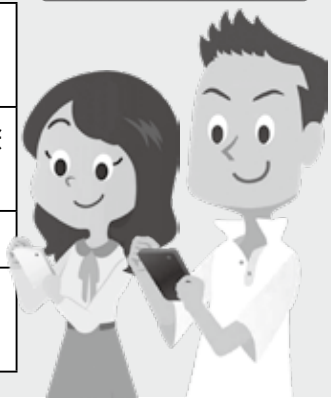

地域商社あきおおた通信

第 12 号

一般社団法人 地域商社あきおおた
道の駅 来夢とごうち
〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2
☎28-1800 FAX28-1843

今年度も安芸太田町の地域活性化の一助となれるようスタッフ一同取り組んで参ります。
今月号では、新しくなった地域商社あきおおたの体制についてご紹介します。

新体制について

本部長よりご挨拶

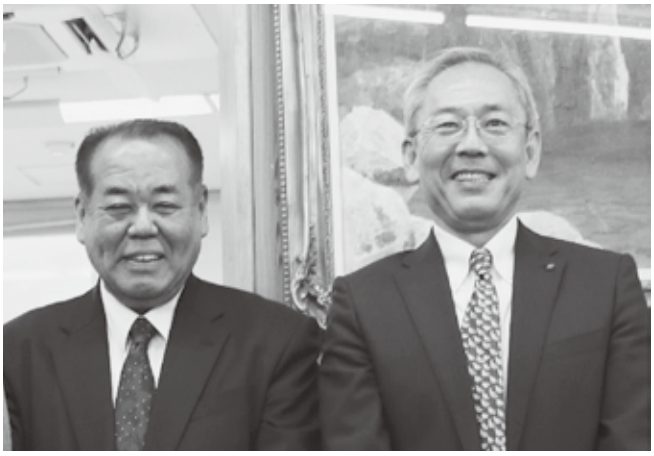

この度「一般社団法人　地域商社あきおおた」の事業本部長に就任しました栗栖修司です。

地域商社は、地域経済の好循環の仕組みづくりや地域の豊富な観光・歴史・文化資源を活かし地域の皆さんが、いつまでも元気でいきいきした生活が送れるような原動力になる重要な役割であると考えています。

この町の元気を支える重責に大変緊張しています。これまでの役場での経験を活かし、精力的に取り組み、町の将来展望が開けるように進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

前事業本部長、武藤よりご挨拶

地域商社ではこれまで、教育民泊・ヘルスツーリズム推進の事務局、道の駅の運営に加え、新たな取り組みとして、「あきおおたから」の整備によるネット情報発信、ネット販売（Ｅコマース）の充実、観光地域づくり法人（DMO）の体制づくりを行いました。

今後は、これら土台にして、地域商社では役場関係各課と連携して、道の駅の再整備、インバウンド誘客の事業を強力に推進することが重要となります。

私は、４月からは役場（企画課）と地域商社の業務執行役員を兼務し、これらの課題にチャレンジします。

今後推進していく取り組みについて

関係人口の拡大にも貢献していきます

先月号でもご紹介した「関係人口」は、地域内に住んでいなくても町内のヒトやモノ、コトを通して心に触れ、地域に強い想いを寄せてくれる方のことを言います。

これまで取り組んできた教育民泊やヘルスツーリズなどに加え、空き家活用や地域産品の拡販などを通じて関係人口の拡大に向けて貢献していくよう努めていきます。

←空き家をリノベーションした「はじまりの家」

これからも皆様と共に安芸太田町に想いを寄せてくれる仲間を増やしていき、地域に稼ぐ力をもたらす仕組み作りと、お客様が笑顔になる心のこもったおもてなしを心掛け、活き活きとした地域づくりを進めていきます。

◆◆ GO!GO! 加計高通信　第71号◆◆

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

第72回入学式

４月７日、加計高校に１年生40名が厳しい倍率を突破して、入学式を迎えることができました。

新型コロナウイルスの影響で、来賓の方や在校生のいない入学式でしたが、新たな門出にふさわしい、凛とした式となりました。

新入生代表の栗栖麻帆さんは新入生誓いの言葉で、「広い心で全ての生徒の心を包み込む包容力を持った教師になりたい」と自身の決意を述べると共に、「それぞれの目標に向かうため、この40名の仲間でお互い良い影響を与え合い、良い刺激し合える関係になります」というクラス全員の思いを述べました。

新入生を加えた、新しい加計高校のスタートにご期待ください。

ヘルスマイスターの認定者

ヘルスマイスターとは、町が認定する運動を中心とした健康づくり・地域づくりのサポーターです。

令和元年度に第４期生の養成講座を行い、令和２年３月30日の講座終了をもって、新たに19名の方がヘルスマイスターとなりました。

今後の活躍を応援していきたいと思います。

※令和２年４月27日現在

◎ポックルくろだおクリーンセンター　安芸太田町大字穴1456番地1

課　名	課長・室長・主幹	課長補佐	係　名	係　長	係　員
衛生対策室 ☎23-1120	室長　田中　博敏	栗栖　利達 堤　正隆	衛　生　係	栗栖課長補佐兼職	山根　信幸、藤井　将和、渡川　理人

◎教育委員会　安芸太田町大字加計5908番地2

学校教育課 ☎22-1212	課長　児玉　裕子 主幹　林　健太郎 主幹　免田久美子	淺田　敬文	学校教育係	郷田　育子	山根　智世
加計学校給食共同調理場 ☎22-0382	課長　児玉　裕子	場長 栗栖　和子			田中　良子、片山　和枝、岡崎　千尋
筒賀学校給食共同調理場 ☎32-2131					松本　香織、内藤　昭枝
戸河内幼稚園 ☎28-2160		岡　穂波			増田　舞
生涯学習課 ☎22-1212	課長　金升　龍也	江川　一康	生涯学習係	吉田　誠司	今田　淳

人事異動

病院事業管理者
（安芸太田病院　外科）
平林（ひらばやし）　直樹（なおき）

令和2年4月1日付けで病院事業管理者に就任しました平林です。

今、日本中でコロナウイルス感染症の対応が喫緊の課題となっておりますが、当院でも地域住民の皆様の健康を守るために職員一同一丸となり頑張っております。

さて、今回の報道の中で、最先端医療が大きく進歩し集約化されている事を再認識された方も多いのではないでしょうか。

そのような状況の中で、町民の皆様との対話を重ね、近隣の医療機関との連携を密に取ることで、安芸太田町ならではの将来を見据えたあるべき医療環境を、形にしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

安芸太田町病院事業

◆退　任【3月31日付】
病院事業管理者　日高　徹

安芸太田町

◆退　職【3月31日付】
会計管理者兼会計課長　倉田美保子
議会事務局長　伊藤真由美
地域づくり課長　栗栖　修司
教育委員会生涯学習課長　上田　隆
教育委員会学校教育課主幹　萩原　英子
企画課主任　松本　典子
認定こども園とごうち保育士　佐々木夏恋

◆採　用【4月1日付】

産業振興課
森づくり係主任
佐々木（ささき）泰彦（やすひこ）

税務課
税務係主任主事
森（もり）　英嗣朗（えいじろう）

安芸太田病院

◆退　職
整形外科部長　川西　啓生

◆採　用
整形外科部長　奥原（おくはら）　淳史（あつし）
内科医師　岡田（おかだ）　康平（こうへい）
看護師　泉（いずみ）　朋花（ともか）
看護師　大崎（おおさき）　栞音（かなえ）
臨床工学技士　下谷（しただに）　和也（かずや）
臨床検査技師　中山（なかやま）　朋美（ともみ）
介護福祉士　宮木（みやき）　都由子（つゆこ）

教育委員会学校教育課
主幹（指導主事）
免田（めんだ）久美子（くみこ）

健康づくり課
保健係主事
大前（おおまえ）　龍太（りょうた）

福祉課
社会福祉係主任主事
中谷（なかたに）　悠人（ゆうと）

職員配置表

安芸太田町長職務代理者　副町長　小島　俊二　　教育長　二見　吉康

◎本　　庁　安芸太田町大字戸河内784番地1

課　名	課長・主幹	課長補佐	係　名	係　長	係　員
総務課 ☎28-2111	課長　長尾　航治 主幹　三井　剛	斎藤　政司 郷田　亮	総務係	斎藤課長補佐兼職	田中真寿美、木下　義章、川中志保子 東　洋子、田原　和朗、亀井　將行
			情報政策係	升谷　優治	園田　脩
			財政管財係	郷田課長補佐兼職	栗原　秀直、池野　優子
			総務課付 派遣職員等		阿部　明、斉藤　雄太、竹之内真央 佐々木　晃、藤田　佑奈
企画課 ☎28-1972	課長　二見　重幸 主幹　武藤　克巳		企画係	佐々木浩吉	佐々木　直、野川　伸枝、志水　大将
地域づくり課 ☎28-2112	課長　瀬川　善博 主幹　森脇　泰	栗栖香奈子	自治振興係	渡海　滋	山本美智子、松本　優花
税務課 ☎28-2114	課長　沖野　貴宣	薬師寺恵子	税務係	栗栖　恵美	菅田　智子、齋藤　和典、齋藤　奈保 森　英嗣朗、栗栖　優也
住民生活課 ☎28-2116	課長　上手　佳也 主幹　梅田　知子		戸籍住民係	梅田主幹兼職	梶原　千春、向井　美香
			国保年金係	佐々木祐樹	山根　寿春、佐々木尚哉
産業振興課 ☎28-1973	課長　栗栖　浩司	栗栖　俊生	農業振興係	佐々木　一	小笠原文麿、鬼田　貴樹
			森づくり係	栗栖課長補佐兼職	佐々木泰彦、栗栖はるか
建設課 ☎28-1962	課長　武田　雄二	山本　博子	建設係	佐々木竜則	田中　啓二、深野　翼、上　祥夏
			上下水道係	栗栖　祐二	梅田　真人、佐々木英紀
児童育成課 ☎28-1969	課長　園田　哲也 主幹　田島ユキエ 主幹　山本　正美		子育て支援係	冨樫　敬史	黒木　舞佑
			修道保育所	所長　矢立　秀子	前田奈美枝
			筒賀保育所	所長　山本　正美	小坂実加子
			加計認定こども園あさひ	園長　田島ユキエ	重高　恵、二見　裕美、沖野　志保 倉崎百合佳、三木　仁志、佐々木　優
			認定こども園とごうち	園長　和田　直子	齊藤　寛子、水本　忠、栗栖　未貴 竹本沙也加、茅ヶ迫美穂、上川　真由
会計課 ☎28-1964	会計管理者兼課長 栗栖　香織		会計係	河本　理恵	佐々木裕子
議会事務局 ☎28-1965	事務局長 河野　茂				伊藤真由美、小田　和子

◎加計支所　安芸太田町大字加計3505番地4

加計支所 住民生活課 ☎22-1111	支所長兼課長 児玉　斉	栗栖　剛	戸籍住民係	清水　さおり	森脇　浩二、三木　美裕、下川ほのか
			産業建設係	水口　一隆	河本　尚志、斉藤　邦夫、佐々木秀徳 佐々木智幸

◎筒賀支所　安芸太田町大字中筒賀1693番地1

筒賀支所 住民生活課 ☎32-2121	支所長兼課長 梅田　幹二 主幹　三角　耕三	栗栖　仁	住民生活係	佐々木洋二	本家真由美、矢立　明子、佐々木晃子
商工観光課 ☎32-7080	課長　片山　豊和	正木　隆	商工観光係	正木課長補佐兼職	沖田　哲明、河野　力

◎保健・医療・福祉統括センター　安芸太田町大字下殿河内236番地

健康づくり課 ☎22-0196	福祉課長兼 健康づくり課長 伊賀　真一	川本千代美	保健係	佐々木　健	宍戸　晶子、大前　龍太
			健康づくり係	西　圭司	園田　唯、下垣内美貴、山根　弘行
福祉課・ 福祉事務所 ☎25-0250	福祉課主幹兼 福祉事務所長 佐々木文義	佐々木美智江 冨岡　治恵	社会福祉係	栩野　賢二	加藤　猛、中谷　悠人、徳永　大志
			介護保険係	冨岡課長補佐兼職	野崎　雪絵、瀬川　樹里、中村　弥生

公表します！ 安芸太田町人事行政の運営等の状況

町では、人事行政の公平性と透明性を高めるために、地方公務員法第58条の2と安芸太田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第４条の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

※数値は、平成31年給与実態調査等における数値です。

■職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（病院事業を含む）

H30.4.1現在（人）	退職者数（人）	採用者数（人）	H31.4.1現在（人）
281	23	14	272

(2) 部門別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

部門＼区分			職員数（人） 平成30年	職員数（人） 平成31年	対前年増減数（人）
普通会計	福祉関係を除く一般行政	議会	2	2	0
		総務・企画	42	40	△2
		税務	7	7	0
		農林水産	8	8	0
		商工	4	4	0
		土木	17	14	△3
		小計	80	75	△5
	福祉関係	民生	37	37	0
		衛生	15	15	0
		小計	52	52	0
	一般行政部門計		132	127	△5
	教育		20	19	△1
	普通会計計		152	146	△6
公営企業等会計部門	病院		118	114	△4
	その他		11	12	1
	公営企業等会計部門計		129	126	△3
総合計			281	272	△9

(3) 一般行政職の級別職員数の状況
（平成31年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主任主事	主任	主査	課長補佐	課長	
職員数（人）	11	12	13	35	16	22	109
構成比	10.1%	11.0%	11.9%	32.1%	14.7%	20.2%	100%

■職員の給与の状況

(1) 職員の平均給料月額と平均給与月額、平均年齢の状況
（平成31年4月1日現在）

区分	安芸太田町 平均給料月額	安芸太田町 平均給与月額	安芸太田町 平均年齢
一般行政職	317,300円	375,858円	43.3歳
技能労務職	338,400円	345,820円	57.0歳

(2) 職員の経験年数別平均給料月額の状況
（平成31年4月1日現在）

区分	経験年数 10年～15年	経験年数 15年～20年	経験年数 20年～25年
一般行政職	252,800円	323,900円	338,000円
技能労務職	－	－	－

(3) 職員の初任給の状況　（平成31年4月1日現在）

区分		安芸太田町	国
一般行政職	大学卒	180,700円	同
	高校卒	148,600円	同
技能労務職	高校卒	134,200円	－
	中学卒	131,300円	－

(4) 職員の手当の状況

区分	安芸太田町	国
期末・勤勉手当	１人当たり平均支給額（平成30年度）1,411,100円	－
	【平成30年度支給割合】 期末手当 2.60月分　勤勉手当 1.85月分	同
	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～10％	
退職手当（平成31年4月1日現在）	【支給率】　自己都合　応募認定・定年 勤続20年　19.6695月分　24.586875月分 勤続25年　28.0395月分　33.27075　月分 勤続35年　39.7575月分　47.709　月分 最高限度額 47.709　月分　47.709　月分 その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（割増率2～45％）	同

(5) 特別職の報酬等の状況

区分		給料月額等
給料	町長	695,000円
	副町長	594,000円
	教育長	557,000円
報酬	議長	269,000円
	副議長	219,000円
	議員	200,000円
期末手当	町長 副町長 教育長	【平成30年度支給割合】 6月期　1.4月分 12月期　1.5月分　計　2.90月分 ※職務上の段階による加算措置有り
期末手当	議長 副議長 議員	【平成30年度支給割合】 6月期　1.45月分 12月期　1.60月分　計　3.05月分 ※職務上の段階による加算措置有り

農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員

農業委員を、農業者の組織する団体および農業者からの推薦、また町全域からの公募により募集します。

農業委員は、応募された方の中から農業に関する識見を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる方を町長が議会の同意を得て任命します。

◎募集人数
10人〈内1人は利害関係のない方（農業者でない方）〉

◎応募方法
農業委員推薦届出書、農業委員応募届出書のいずれかを提出してください。

◎推薦方法
①町内の地区または町内全域からの推薦の場合は、農業者、農業者が組織する団体その他関係者3名以上が連名し、その代表者が文書をもって推薦してください。
②団体等からの推薦の場合は、その団体、組織の代表者が文書をもって推薦してください。

◎年額報酬
会　　長　250，000円
会長職務代理者　228，000円
農業委員　208，000円

農地利用最適化推進委員

農地利用最適化推進委員を、農業者の組織する団体および農業者からの推薦、また町全域からの公募により募集します。

農地利用最適化推進委員は、応募された方の中から農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方を農業委員会が委嘱します。

※農地利用の最適化の推進とは、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を行うことです。

◎募集人数
10人（次の区域ごとに1人）
①穴
②坪野・津浪
③加計・観音
④下筒賀・下殿河内
⑤上筒賀
⑥中筒賀
⑦下本郷・上本郷・下田吹・上田吹・吉和郷・遊谷・土居・打梨・那須
⑧横川・柴木・川手・梶ノ木・板ヶ谷・松原・小板
⑨与一野・才中得・寺領・長原・猪山・平見谷
⑩箕角・中央・長田

◎応募方法
農地利用最適化推進委員推薦届出書、農地利用最適化推進委員応募届出書のいずれかを提出してください。

◎推薦方法
①町内の地区または町内全域からの推薦の場合は、農業者、農業者が組織する団体その他関係者3名以上が連名し、その代表者が文書をもって推薦してください。
②団体等からの推薦の場合は、その団体、組織の代表者が文書をもって推薦してください。

◎年額報酬
165，000円

共通事項

◎募集期間
5月20日から6月19日まで

◎任　　期
3年間

◎応募用紙
各推薦届出書および応募届出書は、安芸太田町農業委員会事務局（役場産業振興課内）で受け取ることができます。また、安芸太田町ホームページからダウンロードすることもできます。

◎提　出　先
安芸太田町農業委員会事務局
（役場産業振興課内）

●問い合わせ先
安芸太田町農業委員会事務局
（役場産業振興課内）
☎28-1973

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の税率および軽減基準額等が変更になります

国民健康保険税

令和２年度の国民健康保険税率は右のとおり決定しました。（国民健康保険については、令和６年度の県内統一に向けて、平成30年度より、県が示す準統一保険料水準を参考に段階的な引き上げを行っています。）

皆様のご理解とご協力をお願いします。

区分		平成31年度（令和元年度）	令和２年度
医療分（国保加入者全員）	所得割	6.45%	6.60%
	資産割	15%	15%
	均等割	一人につき 23,500円	一人につき 24,500円
	平等割	1世帯につき 17,000円	1世帯につき 17,000円
	年間限度額	61万円	63万円
後期高齢者支援分（国保加入者全員）	所得割	2.2%	2.25%
	資産割	5%	5%
	均等割	一人につき 8,200円	一人につき 8,500円
	平等割	1世帯につき 7,000円	1世帯につき 7,000円
	年間限度額	19万円	19万円
介護分（40～64歳）	所得割	1.4%	1.4%
	資産割	―	―
	均等割	一人につき 7,200円	一人につき 7,200円
	平等割	1世帯につき 3,300円	1世帯につき 3,300円
	年間限度額	16万円	17万円

※所得の少ない方などについては、これまでと同じく軽減措置があります。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度では、保険料率を２年ごとに改定することになっており、令和２年度の保険料率を右のとおり決定しました。

区分	平成31年度（令和元年度）	令和２年度
均等割	45,500円	46,451円
所得割	8.76%	8.84%
年間限度額	62万円	64万円

※所得の少ない方や健保組合等の被扶養者であった方には、これまでと同じく軽減措置があります。（軽減内容は一部変わっております。）

軽減基準額

５割軽減の場合、基準額が一人当たり28万５千円（前年度28万円）に、２割軽減の場合、基準額が一人当たり52万円（前年度51万円）に引き上げることに決まりました。

国民健康保険税

所得基準（平成31年中の総所得金額等の合算額）	軽減割合
33万円以下	７割
33万円＋（28万５千円×「被保険者数＋特定同一世帯所属者数」）以下	５割
33万円＋（52万円×「被保険者数＋特定同一世帯所属者数」）以下	２割

後期高齢者医療保険料

世帯内の被保険者と世帯主の平成31年中所得の合計額		軽減後の均等割額
33万円以下の場合	世帯内の被保険者全員の所得額（公的年金の所得は控除額を80万円として計算）が０円となる場合	７割軽減 13,935円/年
	上記以外の場合	7.75割軽減 10,451円/年
［33万円＋28万5千円×世帯内の被保険者数］以下		５割軽減 23,225円/年
［33万円＋52万円×世帯内の被保険者数］以下		２割軽減 37,160円/年

●問い合わせ先／制度について…住民生活課 ☎28-2116　課税について…税務課 ☎28-2114

みんなの国民年金

住民生活課

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和２年４月分から令和３年３月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話・書面・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、広島西年金事務所または役場・各支所の住民生活課へお問い合わせください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場・各支所の住民生活課で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和２年度分（令和２年７月分から令和３年６月分まで）の免除等の受付は令和２年７月１日から開始されます。

また、申請時点の２年１か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた時期がある方は、広島西年金事務所または役場・各支所の住民生活課ご相談ください。

問い合わせ先

●広島西年金事務所　☎082-535-1505　広島市西区商工センター2-6-1　NTTコムウェア広島ビル1階
●住民生活課　☎28-2116　●加計支所　☎22-1111　●筒賀支所　☎32-2121

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

人権

人は誰もが人として尊重され、幸せに生きる権利を持っています。これは、出身地、人種や民族、国籍、性別、障がいのあるなし、年齢などの違いを超えて、全ての人に生まれながらに与えられた権利です。

一人ひとりがお互いの違いを認め、他の人の人権を守ることが、ひいては、自分の人権を守ることにつながるのです。人は一人で生きているわけではありません。だからこそ、日ごろからお互いの「違い」を認め合い、他の人の人権に配慮して生活することが重要です。

外国人の人権 ～みんな仲良く暮らせる共生の社会へ～

日本には約273万人の外国の人が暮らしています。日本を訪れる人も増加の傾向にあります。

2019年（平成31年）４月から「新たな外国人材受け入れ制度」が始まっており、今後ますます多くの外国人が日本に来ることが予想されます。職場のパートナーとして、あるいは地域の隣人として、外国人と触れ合う機会が多くなってくると思います。

外国人をめぐってさまざまな人権問題も発生しています。国や地域が違えば、文化も生活習慣も異なります。相手の持つ文化・習慣を尊重し先入観や偏見を持って接することがないようにしましょう。

国際的な視点に立ち、日本人も外国人もともに、豊かに生きられる多文化共生社会を築いていくことが求められます。日常生活の中でできること考えてみましょう。

◎法務省の人権擁護機関では、新型コロナウウイルス感染症に関連する不当な偏見、差別、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受けられています。

相談電話

みんなの人権110番	全国ナビダイヤル共通 人権相談ダイヤル	0570-003-110（平日／午前8時30分から午後5時15分まで）
子どもの人権110番	全国共通・通話料無料	0120-007-110（平日／午前8時30分から午後5時15分まで）
女性の人権ホットライン	全国共通	0570-070-810
外国語人権相談ダイヤル	全国共通	0570-090-911（平日／午前9時から午後5時まで）
インターネット人権相談受付窓口	パソコン・携帯電話・スマートフォン共通	http://www.jinken.go.jp/ インターネット人権相談 検索

くらしの総合相談所について、５月以降の開設を当面中止とします。今後の状況により、開設時期については改めてお知らせします。

ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116　加計支所 ☎22-1111　筒賀支所 ☎32-2121

～ごみの再資源化・削減に取り組みましょう～

ごみの分別にご協力をお願いします

令和2年6月1日から「燃えるごみ指定袋」の材質が「紙製」から「ビニール製」に変わります。

燃えるごみ指定袋

現行（紙製）

変更後（ビニール製）

- 1枚当たりの単価は変わりません。
  燃えるごみ　大＝35円／枚
  燃えるごみ　小＝20円／枚
- 既に購入されている「紙製指定袋」は、令和2年6月1日以降も使用できます。
- 「紙製指定袋の払い戻し」、「ビニール製指定袋への交換」は行いません。

注）旧山県郡西部衛生組合のビニール製「燃えるごみ指定袋」は使用できません。

●問い合わせ先／衛生対策室（ポックルくろだお）☎23-1120　住民生活課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111　筒賀支所 ☎32-2121　安野出張所 ☎23-0301

令和2年度 納税カレンダー

税金や保険料は町の大切なエネルギー源です。期限内納付にご協力をお願いします。
税金等の納付には、口座振替をご利用ください。

【税務課・福祉課】

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限	4月30日	6月1日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	1月4日	2月1日	3月1日	3月31日
町県民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期		2期		3期		4期				
軽自動車税		全期										
国民健康保険税	1期			2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介護保険料	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期

健康PLAZA
自らの健康は自らで守る

あきおおた地域応援ウォーク

新規参加者募集！

☆あきおおた地域応援ウォークとは…

今年で３年目、いよいよ最終年！興味のある方はラストチャンスです！

昨年は約200名の方に参加いただきました。住民の皆さんの健康づくりを応援し、その健康づくりが地域貢献につながる事業です。やってみたかった方や興味のある方などお友達も誘って、自分が健康になって地域の子どもたちの応援もできる“あきおおた地域応援ウォーク”に参加して、カラダもココロも健康になりましょう！

①リストバンド型活動量計（通信機能付き）または歩数計を持ってウォーキングをしましょう！

②参加者みんなで目標を達成すると、町内の小中学校に図書カードが寄付されます。

※希望者にはリストバンド型活動量計（通信機能付き）または歩数計を貸与します。

参加方法（選択）	参加費	貸し出し機器	そ　の　他
リストバンド型活動量計（通信機能付き）	有料 1,200円（年額）	リストバンド型活動量計（通信機能付き）Fitbit社製	歩数や達成度合い等は自動的にスマホに記録・グラフ化され、表示されます。
歩数計と記録用紙	無料	歩数計 ※個人でお持ちの歩数計・携帯電話内蔵歩数計でも結構です。	配布する記録用紙に歩数等を記入し、寄付額計算のため、達成度合いを定期的（毎月）に町へご提出いただきます。

○受付期間…５月22日（金）まで

○申込窓口…役場本庁・加計支所・筒賀支所・安野出張所・健康づくり課

○事業開始…６月１日（月）

○対 象 者…町内に住所のある、令和２年４月１日時点で満年齢が20歳以上の方

※リストバンド型活動量計（Fitbit）を使用する場合は、スマートフォンまたはタブレットが必要です。

☆リストバンド型活動量計の設定が不安な方もお手伝いしますのでご相談ください。

全戸配布したチラシには説明会開催を告知していましたが、新型コロナウイルス感染症のリスク回避のため個別相談とさせていただきます。お問い合わせ先までお電話ください。

●問い合わせ先／健康づくり課　☎22−0196

地域包括支援センターから お知らせ!!

令和2年度も やすらぎカフェ（認知症カフェ）を開催します!

認知症の方やそのご家族、認知症について関心のある方のオープンカフェです。
おいしいおやつや飲み物をいただきながら、ほっと一息つきませんか？

日時 **毎月第4金曜日　午後2時～3時**
（7月のみ第5金曜日）

◇内　容／✿認知症予防体操
✿認知症ミニ講座
✿参加者さん同士の交流　など

◇費　用／参加費は無料　飲食は実費です。

※なお、コロナウイルス感染症拡大の影響で、開催は未定となっています。開催の是非については無線放送でお知らせいたします。

会場 **cafe Rin（加計上調子）**

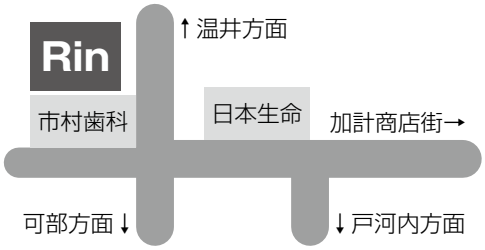

同じように、認知症カフェの開催を希望される方はお申し出ください。お待ちしています。

●問い合わせ先／**地域包括支援センター**（福祉課内）　☎22-2031

生活支援コーディネーターのコーナー

いきいき百歳体操　通いの場づくり 2箇所が新たにスタート!

温井地域のみなさん

４月３日、加計・温井地域で通いの場がスタートしました。参加された方の中には、90歳の方が元気に「いきいき百歳体操」に取り組まれていました。平均年齢は78.7歳です。

この体操は、加齢に伴う活動性の低下（筋力・バランス能力・柔軟性・持久力）を予防してくれます。毎週、定例の時間で地域のみなさんが集まって楽しく取り組まれています。

4月13日、戸河内・下田吹地域で通いの場がスタートしました。

平均年齢は77.7歳ですが、90歳を超えている人でも、安心して筋力運動ができる体操で、継続して行うことで、地域の親しい住民のみなさんと体操以外の楽しみごとにも参加できます。

田吹地域のみなさん

※５月１日現在、町内での「いきいき百歳体操」活動地域は15箇所です。

この事業は、地域住民主体の活動として取り組む、最少人数５人以上の地域の方ならどなたでもできます。自宅、集会所等どこでも大丈夫です。みなさんの地域での元気づくり、地域づくりにつながるようお手伝いします。

●問い合わせ先／福祉課（地域包括支援センター）　☎22-2031

おしらせ Information

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

令和2年4月1日から第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています。

この請求期限は、令和5年3月31日までとなっています。期限を過ぎると第11回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、ご注意ください。

支給対象者は、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者の妻や父母）がいない場合に次の順番による順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

◎戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母　②孫　③祖父母　④兄弟姉妹
4. 1から3以外の戦没者等の3親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

戦没者等の死亡後に生まれた方は、対象になりません。

●問い合わせ先
本庁住民生活課　☎28-2116
加計支所　☎22-1111
筒賀支所　☎32-2121

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇日時
令和2年
5月12日㈫　9時～11時
6月2日㈫　9時～14時

※6月は肝炎ウイルス検査の実施はせず、検査受付時間が14時まで延長となります。

◇検査場所
広島県庁　農林庁舎1階
診察室（広島県西部保健所広島支所内）

●問い合わせ先
広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係
☎082-513-5521

令和2年度第1回原爆被爆者定期健康診断実施の延期について

『原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律』に基づき、年2回実施することになっていますが、安芸太田町におきましては、毎年5月と10月に実施しております。

本年度については、新型コロナウイルス感染防止に伴い、5月の開催を延期します。

延期後の開催月については、新型コロナウイルスの終息状況により決定し、改めて対象者へ通知します。

詳しいことは、福祉課（社会福祉係）にお問い合わせください。

●問い合わせ先
福祉課　社会福祉係
☎25-0250

令和2年4月より原爆被爆者に対する各種手当額が改定されました

【原爆被爆者各種手当】

原爆諸手当額は、消費者物価の変動にあわせ、引き上げが行われています。

●医療特別手当
月額142，170円
●特別手当
月額52，500円
●原子爆弾小頭症手当
月額48，930円
●健康管理手当
月額34，970円
●保険手当（一般）
月額17，540円
●保険手当（増額）
34，970円
●家族介護手当
月額22，320円
●介護手当（重度）
月額105，560円以内
●介護手当（中度）
月額70，360円以内

詳しいことは、福祉課社会福祉係まで、お問い合わせください。

●問い合わせ先
福祉課　社会福祉係
☎25-0250

広告
NTT西日本　安芸太田町のみなさまへ
フレッツ 光ネクスト
（FTTHアクセスサービス）
●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。
エリアについては、下記までお問い合わせください。
お申込み受付中!
「コラボ光」も利用可能です。
●「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター
0120-931146
【受付時間】午前9時～午後5時　土曜・日曜・祝日も受付中（年末年始12/29～1/3を除きます。）
携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。
審査 19-1545-1

お家で過ごして、気づいたこと
Realizations during my self-isolation

Hello everyone! How are you doing? I hope you are all staying safe.
（皆さん、こんにちは！お元気ですか？安全に過ごしていますか。）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内の小中学校が急遽３月から休校になり、私も子どもと一緒に１か月弱家で過ごしました。最初はあまりにもびっくりで、どう過ごしたらいいか、不安でいっぱいでしたが、コロナウイルスの怖さを改めて感じ、毎日の生活習慣を考え直させられるなど、この１か月間感じたことがいくつかありました。

★The arts are important! 芸術は大事!

世界中の人々が家にこもって、いろんな芸術に助けられています。有名なオーケストラやミュージシャンがそれぞれの家から音楽を発信して私たちはそれをインターネットで見ることができます。

フランスのルーブル美術館のサイトでは、無料でバーチャルツアーができます！私のお気に入りは、ハリーポッターのウェブサイトで、クイズやゲーム、オーディオブックを子どもと楽しみました。改めて、芸術が大事！だと感じました。

★School teachers are important! 学校の先生は大事!

毎日、子どもと学校の勉強をしました。正直、大変でした。算数が苦手な息子にいろんな方法を調べ、大好きなレゴやおもちゃを使って足し算や引き算を必死に教えました。親だからすぐ怒ってしまい、こういう時に改めて学校の先生方の存在の大きさに気づき、感謝の気持ちでいっぱいです。

★We are more connected than we realize!
私たちは思うより世界中のみんなとつながっている!

インターネットやいろいろなメディアのおかげで世界中が本当につながっているとこの度感じました。毎日のようにいろんな方が励ましになるようなビデオメッセージなどを投稿し、大変な時には助け合ってくれる人が多いと感じ、とてもほっこりします。

★最後はみなさんに私からのアドバイスです!
Wash your hands! 手を洗いましょう!

毎日の習慣になっている手洗いはやっぱり大事で、20秒間洗うと効果的だそうです。おすすめは歌を歌いながら洗うことです。「ハッピーバースデートゥーユー」の歌を２回歌うと、ちょうど20秒になるそうです。

皆さんもやってみてください！

そろばん教室表彰

そろばん教室は、安芸太田町内小学校の児童を対象に、毎週火曜日の午後６時から７時まで「川・森・文化・交流センター」で栗栖貞文講師（公益社団法人全国珠算教育連盟本部理事）の指導で開講しているものです。

４月15日に、川野倫世（かわのともよ）さん・横山莉音（よこやまりのん）さんが日頃の努力を認められ、公益社団法人全国珠算教育連盟から表彰されました。

おめでとうございます。

図書館だより

本　館　川・森・文化・交流センター内２階 ☎22-1213
筒賀分室　筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601
戸河内分室　地域支援センター内 ☎28-1966

〈ホームページアドレス〉https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/

読んでミンサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

児童書

『動物と話せる少女リリアーネ』13
『赤ちゃんはどこからくるの？』
『世界を変えた15のたべもの』
『カワイイ宝石ずかん』
『死んだかいぞく』
『いちにちうんち』

一般書

『茶聖』
『帝都地下迷宮』
『うちの父が運転をやめません』
『やまと尼寺精進日記』１・２
『世界のキレイでこわいいきもの』
『魔法のてぬきおやつ』

今月のおススメ本

『いつも機嫌がいい人の小さな習慣』

有川真由美／著　毎日新聞出版

外に出たとき、ふと空を見上げる。焦りそうになったら深呼吸する。ストレスを感じたら、「ま、いっか」で肩の荷を下ろす…。

ほんのちょっとした「仕事も人間関係もうまくいく88のヒント」が詰まっています。

本館月末休館日 5月29日(金)

町民の皆様へ（ご報告とお詫び）

すでに新聞等の報道でご承知のことと存じますが、小坂前町長は、衆議院議員からの金銭授受をめぐる行動が、町民の皆様との信頼関係を著しく崩し、町政に混乱を生じさせたとの認識から道義的責任を果たすため、議長に退職願を提出し、４月９日に開催された臨時議会により、同日付けで議会の承認を得て退職しました。

（退職＝地方自治法に基づくものです。）

町民の皆様には多大なるご心配、ご心痛をおかけしておりますことに安芸太田町として衷心よりお詫び申しあげます。

町長の職務は、地方自治法第152条第１項の規定により、４月10日から副町長が代理しています。

現在、皆様の一番の心配事である新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、町民の皆様の福祉向上に向け、職員一同職務に励んでまいりますので、町行政へのご理解とご協力を引き続きお願い申しあげます。

安芸太田町役場

し尿収集日

5月	12日(火)	加計土居・滝本
	13日(水)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	14日(木)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原
	15日(金)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
	18日(月)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	19日(火)	修道
	20日(水)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・横川
	21日(木)	イロハ・塚原・香草・古市・新町・神田町空条
	22日(金)	ニホヘ・トチリ・ヌルヲ・ワカヨ・タ・レソ・ツ
	25日(月)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
	26日(火)	天神町・巴町・道の口
	27日(水)	上殿一円
	28日(木)	程原・津都見・船場・来見
	29日(金)	本町・東旭町・西旭町・附地・光石
6月	2日(火)	寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾温井・猪山・平見谷
	3日(水)	上原・鮎ケ平・殿賀一円
	4日(木)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	5日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	8日(月)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原
	9日(火)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	10日(水)	加計土居・滝本
	11日(木)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
	12日(金)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠

※初回のし尿くみ取りは、町への登録が必要となります。役場衛生対策室または住民生活課までお問い合わせください。
※し尿汲取手数料は、くみ取りした月の翌月中旬納付書送付、または翌月末日口座振替となります。

2020年度 粗大ごみ収集日程

5月25日(月)	粗大ごみ③区域	第1回
	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町・古市空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町・滝本加計土居・上調子・加計山崎・見入ヶ崎・加計上原鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀江河内・垰・鵜渡瀬・木坂・温井・猪山・平見谷鹿篭頭	
6月8日(月)	粗大ごみ④区域	
	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石・坪野来見・船場・津都見・程原・宇佐・久日市・澄合早木・芦杉・坂根・穴本郷・五反田・出口・田野原周川・穴槙ヶ原・穴上原・昌原・横山・香郷・千本名護木・黒峠	

※粗大ごみ集積場所に出してください。
※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いします。

今月の当番医 5月

17日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
24日(日) 山根医院（内科）
31日(日) 山根医院（内科）

来月の当番医 6月

7日(日) 落合整形外科内科（整形外科）
14日(日) 安芸太田戸河内診療所（内科）
21日(日) 西山医院（内科）
28日(日) 山根医院（内科）

今月の納税等 5月

○固定資産税……第1期
○軽自動車税……全　期
○介護保険料……第2期

（納期限:6月1日）
※納期限を必ず守りましょう

月例ウォーキング

5月24日㈰予定の月例ウォーキングは、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し中止します。

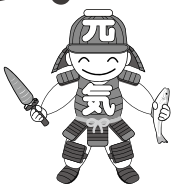

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

6月6日(土)のテーマは、

買い物にはマイバッグを持参しよう！

●問い合わせ先／住民生活課　☎28-2116

安芸太田町は… 男性 2,830人　女性 3,253人　計 6,083人　3,139世帯　2020年(令和2年)4月30日現在

入園・入学せらべつ

加計中学校

安芸太田中学校

加計小学校

筒賀小学校

戸河内幼稚園

上殿小学校

戸河内小学校

広報 安芸太田 5 No.188
2020(令和2)年5月11日発行
ホームページアドレス http://www.akiota.jp
編集・発行／安芸太田町総務課
広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1
☎0826-28-2111㈹